

令和7年度 長崎県立時和特別支援学校西彼杵分校高等部 生徒募集要項

1 応募資格

学校教育法施行令第22条の3に示す障害の区分及び程度に該当する知的障害者で、保護者等とともに本県に在住し、かつ、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 特別支援学校中学部もしくは中学校を卒業した者、又は令和7年3月に卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

2 募集定員 第1学年 名

3 志願手続

【一次募集】

- (1) 受付期間 令和7年2月3日(月)～令和7年2月7日(金)正午まで必着
※最終日以外の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

志願者提出書類 (志願者は以下の書類を在学(又は出身)学校長へ提出する。)

- ① 入学願書(本分教室所定のもの)
- ② 療育手帳の写し
※手帳がない場合は公的機関で3年以内に実施された知能検査<田中ビネー知能検査等>及びS-M社会生活能力検査の結果
- ③ 写真1枚(たて5cm×よこ4cm)
※出願の3か月以内に撮影した写真を原則とするが、志願者本人であることの判別が可能な場合、令和6年度中に撮影したものをよい。

関係中学校・特別支援学校中学部提出書類

- ① 志願者名簿
- ② 入学願書
- ③ 療育手帳の写し(志願者から提出されたもの)
※原本証明したもの
※手帳がない場合は公的機関で3年以内に実施された知能検査<田中ビネー知能検査等>及びS-M社会生活能力検査の結果
- ④ 調査書(本分教室所定のもので、療育手帳の有無、標準検査の欄は、必ず記入すること)
- ⑤ 写真票(本分教室所定のもので、志願者から提出された写真を貼付すること)
- ⑥ 送り状
- ⑦ 返信用封筒1通(受検票の送付用として簡易書留料460円分の切手を貼付したもの1通)
※在学(又は出身)学校長は、入学願書、療育手帳の写し、調査書、写真票、送り状等に志願者名簿を添えて親展文書として提出すること。
※原則として長崎県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室職員室まで直接持参すること。
なお、封筒に「入学願書在中」と朱書すること。
※やむを得ず郵送の際は、あらかじめ高等部西彼杵分教室教頭に連絡をして簡易書留で送付すること。

(3) 提出先

所在地：〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷663番地
宛 名：長崎県立鶴南特別支援学校長
電 話：0959-22-9150 (高等部西彼杵分教室)

(4) 入学者選考検査

[日時] 令和7年2月19日(水) 12時30分～15時
[場所] 長崎県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室
[日程及び内容] 12:30～13:00 受付
13:00～13:20 諸連絡、移動
13:20～13:25 検査諸注意
13:25～13:50 学力検査(国語)
14:00～14:25 学力検査(数学)
14:30～15:00 面接

(5) 合格者発表

[日時] 令和7年3月5日(水) 9時30分

[方法] 長崎県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室ホームページにおいて受験番号のみを発表
<http://www2.news.ed.jp/section/nishisonogi-bk/>

[通知] 在学(又は出身)学校長宛てに、メールにて通知する。

【二次募集】(一次募集で定員に満たなかった場合のみ実施する)

(1) 受付期間 令和7年3月6日(木)～3月10日(月) 正午まで必着

※最終日以外の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

※志願者提出書類、及び関係中学校・特別支援学校中学部提出書類は、一次募集に準じる。

(3) 提出先

所在地：〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷663番地

宛名：長崎県立鶴南特別支援学校長

電話：0959-22-9150(高等部西彼杵分教室)

(4) 入学者選考検査

[日時] 令和7年3月12日(水) 9時～11時

[場所] 長崎県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室

[日程及び内容] 9:00～9:20 受付

9:20～9:35 諸連絡、移動

9:35～9:40 検査諸注意

9:40～10:05 学力検査(国語)

10:15～10:40 学力検査(数学)

10:45～11:00 面接

(5) 合格者発表

[日時] 令和7年3月17日(月) 9時30分

[方法] 長崎県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室ホームページにおいて受験番号のみを発表
<http://www2.news.ed.jp/section/nishisonogi-bk/>

[通知] 在学(又は出身)学校長宛てに、メールにて通知する。

4 個別の教育支援計画の提出

(1) 在学(又は出身)学校長は、合格した生徒の個別の教育支援計画を高等部西彼杵分教室へ提出するものとする。なお、一次合格者の提出期限は、令和7年3月21日(金)までとする。二次合格者については、合格発表後すぐに提出するものとする。

(2) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者については、この限りではない。

5 その他

○令和7年4月1日から鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室は時和特別支援学校西彼杵分校となる。

○選考手数料は無料とする。

○郵送による必要書類の請求は、320円切手を貼付し、学校名・住所を明記した定形外封筒
角形2号(縦33.2cm 横24.0cm)を同封のうえ、申し込む。

○受検票は願書受理後、後日、在学(又は出身)学校長宛てに郵送する。

○検査当日は、保護者又は保護者に代わる者が付き添い、受検票、筆記用具、上履きを持参する。